

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をふまえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容をふまえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

3つのポリシーが相互に不可分の関係にあるという前提のもと、本学ではディプロマ・ポリシー（以下、DPと略記）に掲げる4つの教育目標を達成するために必要なカリキュラム・ポリシー（以下CPと略記）を定めるとともに、これら全学共通のDP・CPをふまえて全学共通の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、以下APと略記）を以下のように定めている。

建学の精神、教育の理念を理解し、入学までに次のようなことを身に付けている人を求めています。

1. 身の回りの自然・社会・人間について基本的な知識を有している。
2. 他者と交流し、多くの人とともに生きる姿勢をそなえている。
3. 他者の書いた文章を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。
4. 自分が関心を持つ教科・科目について、さらに学ぼうとする意欲を有している。

また、入学試験は学群・学類及び学部・学科単位で行うため、人間総合学群の4学類、人間健康学部健康栄養学科、看護学部看護学科、大学院人文科学研究科2専攻はそれぞれのAPを定め、その中で求める学生像、入学前の学修歴・学力水準・能力等を具体的に明示している。一例を挙げると、日本文化・人間関係・英語コミュニケーションの3専攻を有する人間総合学群人間文化学類のAPは、次のように定められている。

入学までに次のようなことを身に付けている人を求めています。

1. 言葉に興味があり、人とのコミュニケーションをとることができる。
2. 人間の文化、歴史、社会に関する基本的な知識を有している。
3. 日本語、英語の基礎的な素養を有している。
4. 高校の国語、外国語、地理歴史、公民について、学んだ内容とその魅力について説明できる。

このように AP では、入学前までに学士課程での学びにも繋がる素養や身に付けておくべき基本的知識の修得を明記している。AP の設定については人間総合学群の他学類、人間健康学部健康栄養学科、看護学部看護学科及び人文科学研究科も同様である。

全学の AP と学群・学類及び各学部・学科の AP については、それぞれ DP 及び CP とともに、HP 上の「大学案内」の「教育研究上の目的・方針」のページ（根拠資料 5-1【ウェブ】）及び「大学ポートレート」（根拠資料 5-2【ウェブ】）においてそれぞれ公表し、ダウンロードできる体制となっている。また、AP については毎年度刊行する『大学案内』（根拠資料 1-9 p6 参照）の「入試情報」でも明示している。

学群・学類及び各学部・学科の AP は、表現に相違はあるものの、共通して高校卒業までに身に付けておくべき基本的な内容であり、実施している各種の入学試験も高校までの基本的な学習成果を測るものである。また、『大学案内』の「入試情報」では、AP とともに学群・学類・専攻及び学部・学科ごとに「教育の目的」、「求める学生像」、「高校での学習について」の 3 項目を併記している。「教育の目的」では、学群・学類・専攻及び各学部・学科がどのような力を養成するかについて、「求める学生像」では入学までに身に付けておいてもらいたい能力と学びの姿勢について、「高校での学習」では大学での学びに結びつく教科名を具体的に列挙して、それぞれ明示している。

これら 3 項目は、入学前までに到達すべき水準と身に付けておくべき能力等を明文化したものであるのに対して、入学後にそれらを判定し、入学後の学修成果に繋げるための全学共通の取り組みが学修支援センターによる「入学前教育プログラム」（根拠資料 4-4）と「基礎学力テスト」（根拠資料 5-3）である。

前者は、第 4 章点検評価項目③で詳述したとおり、推薦系の入学試験の入学予定者に国語・数学等の課題を配布し、回答に添削を加えた上で返却するものである。入学までのモチベーション維持に効果を発揮している（p30 参照）。

後者は 1 年生全員を対象に国語・英語・数学・社会の 4 教科で実施し、テストの結果一定の水準に達していない学生にはフォローアップ講座の受講を勧め、独自の教材を使用した個別指導で基礎力向上を図っている。なお、毎年度学修支援センター主催の「学修支援センター行事報告」（根拠資料 4-5）があり、個別指導にあたっている同センター指導員からテスト結果の分析等について報告がある。また、基礎学力テストの結果はポータルサイト上の「スチューデント・プロフィール」（根拠資料 5-4）で常時閲覧できる体制になっており、担任を初めとして教員にとっては指導上の参考となり、また入試形態や AP を見直す際にも有用な資料となる。

以上のことから、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像等をふまえて学生の受け入れ方針をそれぞれ適切に設定し、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく入学者選抜制度及び学生募集方法の適切な設定

評価の視点2：公正な入学者選抜の実施

評価の視点3：入学者選抜実施のための体制の適切な整備（入試委員会）

評価の視点4：入学希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学では学生の受け入れ方針（AP）に基づき以下のような入学者選抜制度を設定している。まず、人間総合学群では、幅広い層からの応募を可能にするために推薦入学試験、AO入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験を、また多様な学生を受け入れる方針のもと帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験を採用している。

人間健康学部と看護学部は、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験を採用している。また、人文科学研究科では2専攻ともに一般入学試験を実施し、臨床心理学専攻のみ学内選考入試を実施している。

学生募集の方法については、すべての入学試験に関する詳細を『入学試験要項』で公表している。入学定員、出願期間、試験日、合格発表日、手続き締切日等の共通情報のほか、選考方法が異なる場合には入学試験毎にその内容を明記している。人間総合学群で実施するAO入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験については別途選考方法、配点、試験時間等を明記している。なお、人文学部は改組に伴って平成30（2018）年度に最後の編入学試験を実施したが、これについても『入学試験要項』で上記の内容が明記されていることを付記しておく。人間健康学部と看護学部の推薦入学試験では、面接・調査書のほか筆記による化学と生物の基礎学力調査を実施しているため、配点・試験時間を別途明記している。平成31（2019）年度入試より一般入学試験とセンター試験利用入学試験においてインターネット（Web）出願を開始したのに伴い、各入学試験用に『入学試験要項』（根拠資料 5-5、5-6）を用意した。

人間総合学群、人間健康学部、看護学部で行う推薦入学試験には面接を導入している。面接は主観が入りやすく、配点割合も高いため、複数の教員で面接を実施し、学群・学類及び各学部・学科ごとにそれぞれのAP・CP・DPに即した面接の基準項目を設定して公平な採点による入学者選抜を行っている。面接を実施する入学試験の場合、学長のほか学群長・学部長・学類長・学科主任・専攻長・学類及び学科の入試委員を構成員とする「拡大入試委員会」で一次選考を行い、次に教授会で面接担当教員の意見を適宜聴きながら、最終決定するという手続きを経て入学者選抜を行っている。人間総合学群のAO入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験の面接は、推薦入学試験に準拠した選抜を行い、公正かつ適切な入学者選抜を実施している（根拠資料 5-7、5-8、5-9「採点基準のマニュアル」）。なお、人文科学研究科では、適切な入学者選抜を行うために、学科試験と複数の教員による口述試験の両者を課している。

一般入学試験を初めとして本学のすべての入学試験では、試験時間の平等な確保等「大学入学者選抜大学入試センター試験」の実施マニュアルに準拠した体制で行っている。

入学者選抜を実施するための業務全般を担っているのは、入試委員会と入試センターである。分掌上は前者が教員組織、後者は法人組織で、従前は入試業務全般を担う入試委員会には入試センター職員の出席を「必要に応じて」としてきたが、現在は入試委員会の正規構成員に入試センターの所長・課長・主任が加わる体制になっている。これは、入試業務全般にわたり両組織が緊密に連携してあたるためであり、あわせて事務職員が加わることによって入試業務に多様な意見を反映させるためである。入試委員会は月 1 回の定例会議のほか、同委員会管轄の入試問題作成部会及び大学案内作成部会を適宜開催している(根拠資料 5-10「入試委員会議事録」)。

入試委員会は、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に行うため、その業務は広範に及んでいる。具体的には入学試験の実施のほか、入試センター職員と教員による高等学校・短期大学・専修学校等の訪問及び各種進学ガイダンスの参加、オープンキャンパス(根拠資料 5-11「オープンキャンパス来場者数」)やウィークデイ・キャンパス・ヴィジット(祝日の授業実施日に高校生を招待して通常の授業に参加してもらう催し)(根拠資料 5-12「ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット実施記録」)の実施、『大学案内』や学生募集に関わる『入学試験要項』及び広報用の各種リーフレット等の作成のほか、毎年 6 月には「高校教員対象入試説明会」(根拠資料 5-13)を開催して入学試験に関する情報を外部に公表している。また、平成 30(2018)年度で 4 回目の開催となる「内定者交流会」を企画・運営している。その他、本学の教育を外部に広報する一環として、申し出のあった高校への「模擬授業」(根拠資料 5-14)や外部業者主催によるネットでのオンライン授業に教員が出演している(根拠資料 5-15)。

平成 30(2018)年度入学試験では特別支援学校出身の身体に障害を持つ学生が人間総合学群人間文化学類に入学した。入学後に予想される様々な課題を事前に本人・保護者と大学側とが数度にわたり話し合い、課題の解決策を探った。学生支援課及び入試センターからの報告によれば、現在のところ概ね問題なく通学している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

本学の入学定員は、人間総合学群が 370 名、人間健康学部と看護学部が各 80 名、大学院人文科学研究科は、仏教文化専攻が 5 名、臨床心理学専攻が 10 名、大学全体の収容定員は計 2210 名である。このうち人間総合学群を構成する人間文化学類、観光文化学類、心理学類、住空間デザイン学類の入学定員はそれぞれ 170 名、60 名、80 名、60 名である。なお編入学定員は人間文化学類が 20 名、観光文化学類が 10 名で、人文学部と同じ計 30

名ある。これに対し、平成 30 (2018) 年度以前は人文学部の入学定員が 450 名、人間健康学部が 80 名で、大学全体として 530 名であった。したがって 1 学群・2 学部体制となった現在も大学全体としての入学定員及び収容定員に変更はない。過去の入学試験データ及び敷地面積や教育施設等、本学の規模を総合的に勘案すると、大学全体の入学定員及び収容定員は適切に設定されていると判断される。

次に、人間総合学群及び看護学部の新設という大学改組の背景とそれに伴う入学定員の変更について詳述する。この項目の数値は大学基礎データ表 2 表 3 に基づくが、充足率等は百分率 (%) で示す。また、経緯の説明のため一部大学基礎データにない平成 24 (2012) 年度以前の数値も含む。

人間総合学群の前身となる人文学部は平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度まで、一部の学科を除き入学者の定員割れが続いた。そのため、平成 25 (2013) 年度に 150 名の入学定員を有していた人間関係学科の入学定員を 60 名とし、残りの 90 名を新設する心理学科の入学定員とした。また、平成 26 (2014) 年度より空間造形学科を住空間デザイン学科、映像コミュニケーション学科をメディア表現学科に科名変更した。入学定員を確保すべくこうした人文学部の改変を進めたが、平成 24 (2012) 年度からのメディア表現学科の定員充足率は 56.7%、66.7%、53.3%、70.0%と、科名変更後も定員を大幅に下回る状況が続いた。また国際文化学科も平成 23 年度 (2011) に定員を充足したが、平成 24 (2012) 年度からの定員充足率は 85.8%、91.7%、75.0%、65.0%、56.7%、95.0%で、定員の未充足が続いた。

このような状況下で人間総合学群に移行したわけだが、その際に入学定員の充足率が低迷するメディア表現学科は改組後にそのカリキュラムを引き継がないこととし、また国際文化学科を構成する国際関係コース、英語コミュニケーションコース、観光文化コースのうち、教職課程を有する英語コミュニケーションコースを同じく教職課程を有する日本文化専攻とともに人間文化学類の 1 専攻として配し、コース選択率が最も高い観光文化コースを 1 学類として独立させた。

改組に伴う入学定員を見直した結果、人間総合学群の入学定員を人文学部の 450 名から 370 名に減じ、80 名の余剰定員で看護学部を新設することとした。同学群の入学定員を 370 名としたのは、心理学科が設置された平成 25 (2013) 年度以降平成 28 (2016) 年度を除き入学者数が 370 名を下回ることがなく、また別学部である人間健康学部を増設した平成 21 (2009) 年度まで遡って入学者数と入学定員充足率をみても、平成 21 (2009) 年度 360 名 (80.0%)、平成 22 (2010) 年度 384 名 (85.3%)、平成 23 (2011) 年度 388 名 (86.2%)、平成 24 (2012) 年度 388 名 (86.2%) と推移しており、同期の 4 年間は平成 21 (2009) 年度を除いて 370 名以上の入学者を確保していたからである。

平成 30 (2018) 年度入学試験では人間総合学群 458 名、人間健康学部 85 名、看護学部 90 名、合計 633 名の新入生を受け入れた。その結果、入学定員に対する入学者比率は 119.4% となっている。同比率を学群及び学部毎にみると、人間総合学群が 123.7%、人間健康学部が 106.2%、看護学部が 112.5%で、1 学群・2 学部ともに定員超過となっている。また、人文学部が持つ編入学定員は、日本文化学科が 10 名、国際文化学科が 20 名、計 30 名である。平成 30 (2018) 年度入学試験の結果、日本文化学科が 2 名、国際文化学科が 8 名の編入生を受け入れた結果、在籍学生は 20 名で、編入学定員に対する編入学生数の比率は 33.3% で、定員は未充足である。

以上の結果、平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、大学院を除く人文学部・人間総合学群、人間健康学部、看護学部の大学全体では、収容定員が 2180 名、在籍学生数が 2063 名で、収容定員に対する在籍学生数の比率は 95%となった。内訳をみると、人文学部・人間総合学群の収容定員と在籍学生数はそれぞれ 1780 名、1631 名で、収容定員充足率は 91.6%、人間健康学部の収容定員と在籍学生数はそれぞれ 320 名、342 名で、収容定員充足率は 107%、1 年生のみが在籍する看護学部は、80 名の収容定員に対して在籍学生数が 90 名で、収容定員充足率は 113%となっている。

次に、在籍学生数に対する留年者数と退学者数の比率について説明する。平成 29 (2017) 年度の留年者数と在籍学生数に対する留年率は、人文学部が 14 名、0.9%、学科ごとの内訳は日本文化 2 名、0.9%、国際文化 4 名、1.1%、人間関係 7 名、2.8%、心理 1 名、0.3%、住空間デザイン 0 名、0%、メディア表現 0 名、0%、人間健康学部 1 名、0.3%で、大学全体としては 15 名、0.8%である。また、同期の退学者数と在籍学生数に対する退学率は、人文学部が 46 名、2.9%、学科ごとの内訳は日本文化 6 名、2.6%、国際文化 14 名、3.9%、人間関係 3 名、1.2%、心理 7 名、2.5%、住空間デザイン 11 名、4.2%、メディア表現 5 名、3.4%、人間健康学部は 7 名、2.1%、大学全体としては 53 名、2.8%である。また人文科学研究科の場合、仏教文化専攻及び臨床心理学専攻ともに留年者・退学者は 0 名である。

既述のとおり、編入学定員の未充足状態が続いているが、それ以外では適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍者数を収容定員に基づきほぼ適正に管理している。編入学定員については、改めて (3) 問題点で触れることとする。

次に、大学院人文科学研究科について説明する。仏教文化専攻は入学定員 5 名（収容定員 10 名）と設定している。過去 5 年間の定員充足率をみると、平成 26 (2014) 年度 20%、平成 27 (2015) 年度 40%、平成 28 (2016) 年度 0%、平成 29 (2017) 年度 20%、平成 30 (2018) 年度 0%であった。平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在における在籍学生数は 1 名、収容定員充足率は 10%である。

臨床心理学専攻は開設当初より定員 20 名（収容定員 40 名）と設定していたが、臨床心理士養成大学院の増加に伴い受験者数が減少した。それに伴う入学者の学力低下を避けるため、従来通りの判定基準を堅持したところ、入学者は平成 23 (2011) 年度以降平成 25 (2013) 年度までが 15 名、平成 26 (2014) 年度 13 名、平成 27 (2015) 年度 14 名と定員を下回る状況が続き、平成 28 (2016) 年度は 8 名となり、充足率は 50%を下回った。このため、平成 29 (2017) 年度から定員を 15 名に引き下げたが、同年度は 7 名、平成 30 (2018) 年度は 4 名と入学者の減少が続いている。また、平成 30 (2018) 年度からは公認心理師養成のための新カリキュラムに伴う外部実習の条件にあわせるために、定員をさらに 10 名に引き下げて、公認心理師・臨床心理士の二つの資格が取得できるカリキュラムに改訂して適切な体制を整えた（入学者数は大学基礎データ表 2 参照）。

以上から、直近に実施した 2 回の入学試験では定員を充足したものの、それ以前の定員未充足による「負の遺産」があるため収容定員は未充足の状況にあるが、適切な入学定員及び収容定員を設定して学生を受け入れるとともに、収容定員に基づき、ほぼ適正に管理していると判断できる。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠に基づく点検・評価（基礎学力テストと入試区分）

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

学生を受け入れる適切性についての定期的な点検・評価は次の2部署で行っている。1つは「駒沢学園中長期計画策定委員会」である。現在「駒沢学園第1次中期計画」が対象とする5年間の総括を終え、平成31(2019)年度からの第2次中期計画へ移行するところである(p7参照)。第1次中期計画においては10本の柱(戦略プラン)の1つに「学生・生徒の確保」(根拠資料1-15【ウェブ】)を設定し、基本目標として「各課程の教育水準を保ちつつ、安定的に学生・生徒を確保・維持する」ことを掲げ、行動目標として①社会情勢に応じた入試形態の見直し、②広報体制の見直し、③オープンキャンパス実施方法の見直し、④フォローアップの取り入れ、の4つを、また将来的展望として①地域社会との連携強化、②入学者層の多様化(シニア世代の取り込み)の2つを挙げた。また、戦略プランの「一貫校としての在り方」には将来的展望として「内部進学率一定水準の恒常化」を挙げている。これらについては、すでに幾度か触れたように総括を行い、学内外に公表している(根拠資料1-16【ウェブ】「3-1 一貫校としてのあり方」内部進学率一定水準の向上かについてはE判定)。

もう1つは入試委員会である。同委員会が担う業務の1つは、年度ごとに学生の受け入れの適切性に関する点検・評価を行うことにある。毎年3月の入試委員会において、同年度の入試関連業務全般を点検し、問題点の洗い出しと対応策の検討を各学群・学部及び各学類・学科に対して依頼する。これを受けて新年度4月の入試委員会では大学全体としての入試業務を検証し、具体的な対応策を講じるというPDCAサイクルに沿った点検・評価及び改善を行っている。また入試委員会は、必要に応じて入試に関連するデータの解析をIR広報部と連携して点検・評価・改善を図っており、以下にその事例を記す(根拠資料5-10「入試委員会議事録」)。

既述のとおり人間健康学部は安定した学生募集ができていた一方、人文学部は定員割れの状況が続き、平成28(2016)年度の入学試験では定員充足率が74.9%まで落ち込んだ。こうした状況のなか、入試委員会はその打開策を講じるため数回にわたり議題として取り上げた。特に時間を割いて検討したのがオープンキャンパスの実施及び広報の方法であった。これは推薦入学試験とAO入学試験の受験者・入学者増を図ることを目的としたもので、協議と試行錯誤を経て現在の実施方法となっているが、オープンキャンパスの実施方法改善案として挙げたのは、①体験授業の工夫、②HP上でのスケジュール案内の工夫、③会場間の移動と個別相談コーナーへの誘導、等であり、直ちに実行に移された。①については、一方通行的に語る昔ながらの講義型授業ではなく、参加型の授業を行うことで本学の教育に対する興味・関心を高めること、②については体験授業のタイトルを魅力的なものに工夫することで「聴いてみたい」と感じさせること、リピーターの来場者を考慮して授業のタイトル・内容の重複を避けること、③については従来学生に任せていた会場間の

誘導を学生スタッフと教員で行い、移動中にも適宜声掛けをすることで来場者と大学（学生・教員）の「距離」が近づくことを期した。また、個別相談コーナーへの誘導を積極的に行うことで、来場者が時間的余裕を持って個別に入学試験の情報や教育内容を教員に尋ねられる体制に改め、また以前は希望者に郵送していた AO 入学試験で提出するエントリーシートを個別相談終了後に手渡しすることに改めた。これも、高校生とその保護者が教員と接触する時間を通じて入学試験の情報にとどまらず、本学の教育の体制や内容等を直接伝える機会を設けることで本学への理解をより深めてもらうことを期してのことである。

オープンキャンパスの運営には教員と入試センター職員が主体的に関わってきたが、現在は公募による学生スタッフや他部署の職員も参加する体制となっている。これは、オープンキャンパスを学生が主体的に運営することで本学学生の姿を直接みてもらう機会とし、また他部署の職員の参加は入試関連業務を教職員が協働で行う体制にするという意図がある。なお、オープンキャンパスの運営に参加する学生や他部署の職員は、事前に研修を受けることを義務づけている(根拠資料 5-16「オープンキャンパス事前研修マニュアル」)。こうした工夫が直接的にどの程度の効果を上げたかは必ずしも明確ではないが、直近に実施した過去 3 年間のオープンキャンパスの来場者数は、3,425 人、3,631 人、4,149 人と堅調に推移している(根拠資料 5-11)。

以上のことから、学生の受け入れの適切性については定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行うことで改善・向上につなげて一定の成果を上げていると判断できる。

(2) 長所・特色

年間を通じて広範囲に及ぶ入学試験関連の業務については、入試委員会及び入試センターが中心となり、また必要に応じて IR・広報部とも緊密に連携しながら、教職員の協働体制で取り組んでいることは本学の特色である。一例を挙げると、オープンキャンパスは平成 29 (2017) 年度の場合 5 月から翌年 3 月まで 13 回開催し、今年度 (2018) は台風により 7 月 28 日は中止したものの、実施回数はほぼ同じで、同企画はほぼ年間を通じての業務である(根拠資料 5-17)。今年度は、例年来場者数が最多となる 8 月のオープンキャンパスで参加者全員を前に特別講演「学生支援課と進路総合センターのサポート体制について」を実施し、学生支援課と進路総合センターの職員がそれぞれ本学の学生生活及び就職の支援体制について説明を行った。これは入試センター以外の部署に所属する職員がオープンキャンパスで重要な役割を担ったケースで、来場者に本学の教育活動以外の支援体制を知ってもらうとともに、入試関連業務における部署間の協働体制を進めることで他部署の業務理解に繋がる副次的効果もある。今回の試みは教職員に加えて法人部署間の協働体制による事例であり、これは大学業務に取り組む姿勢を示す本学の特色かつ長所といえよう。

(3) 問題点

人文学部は入学定員に対する入学者比率が低く、安定した学生募集ができない状態が長く続いた。平成 29 (2017) 年度と平成 30 (2018) 年度の入学試験では長く低迷した状況をようやく脱したが、実績はまだ 2 年間に過ぎず、収容定員充足率は 100%に達していないのが

現状である。従って、平成 31 (2019) 年度以降も継続かつ安定した学生募集を行うことで収容定員比率を上げることが課題である。同時に 2 年間は入学定員を確保したが、それは例年以上に歩留り率が高く、また入学辞退者が少なかったことに負うところが少なくない。今後の入学試験において定員を満たしつつ、入学定員と収容定員を 100%前後で推移させていくことが課題である。

また編入生が依然として入学定員比率を下回る状況が続いていることも課題である。編入生の定員未充足を解消するため毎年高校訪問時に在籍する編入生の出身校もあわせて訪問しているが効果が出ていない。このため、編入枠をもつ人間文化と観光文化の 2 学類では、学群長・学類長および入試センターが協議し、次年度から編入生を確保するための対策として、学生募集用のリーフレットの新規作成ほか、学生募集のために行ってきた訪問先を短期大学だけでなく、語学、美容、観光関連の専修学校などにも広げる予定であり、そのための予算措置も講じてある（根拠資料 5-18「部門別事業計画書」）。

その他としては、第 1 次中期計画で挙げた「内部進学率一定水準の恒常化」（p 49）は若干上向きつつあるものの、当初の計画を達成していない。シニア世代や社会人を対象とする「入学者層の多様化」への対応は滞っている状況であり、これについては社会的なニーズ等をふまえて検討する必要がある。

また、人文科学研究科は両専攻ともに入学定員を満たしておらず、特に仏教文化専攻は著しく定員充足率が低い。この状況への対応策として仏教文化専攻では平成 29 (2017) 年度より社会人入試と長期履修制度を導入した。この制度は、自己申告により 3 年から 5 年まで、在学期間を延長することができ、2 年間の学費及び諸費用も 3 年から 5 年まで分割して支払うことができる制度である。この制度は広く社会人層を対象に受け入れることを目的としている。また、臨床心理学専攻も定員未充足状態が続いており、学内の受験希望者を増やすべく、学生による自主勉強会のサポートを大学院担当教員が行うと同時に、オープンキャンパスや予備校の入試フェアへ参加する等の広報活動を続けて受験者数の確保に努めている。こうした取組にもかかわらず、その効果はまだ出ていない。

（4）全体のまとめ

大学全体としては、編入学定員・大学院研究科の定員未充足とそれに伴う収容定員未充足等の問題が残っているが、学生の受け入れについては 3 つのポリシーをふまえた AP を定めて公表し、学生募集及び入学者選抜の制度・運営体制を整備して入学者選抜を公正に実施している。また、学生の受け入れに関しては、PDCA サイクルに沿った定期的な点検と評価を行い、改善並びに向上に向けた取り組みを行っている。